

平成 25 年 3 月 6 日

各加盟団体 会長 様
財日本体操協会登録選手所属中学校長 様
財日本体操協会登録選手所属高等学校長 様
財日本体操協会登録民間クラブ代表者 様
広島県体操協会個人加盟指導者・審判員 様
広島県体操協会 役員 様

広島県体操協会
会長 長崎孝太郎



スポーツ指導者の対応について

平素より本会諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、各所属クラブにおかれましては、体操競技、新体操の指導をとおり青少年の健全育成にご尽力を賜り重ねて感謝申し上げます。

さて、既に御承知のことと存じますが、昨年 12 月、大阪市立高校の運動部の指導者による体罰が明らかになりました。今年に入り、柔道女子日本代表選手に対するパワハラ問題及びセクハラ問題が大きく取り上げられました。これら一連の報道に端を発し、全国的に多くの競技団体、スポーツの現場で暴力行為、体罰の現状が事実として明らかになり、日本のスポーツ界はトレーニングにおける選手への指導内容について再検証を行うことになりました。

財団法人日本体操協会においても「パワハラ、セクハラ」撲滅運動と称し、この機会に体操界からトレーニングにおけるコーチ（指導者）のパワハラ、セクハラを一掃するための実態把握のための調査を各都道府県体操協会・連盟配下の選手に対し、パワハラおよびセクハラの実態調査を計画・実施しております。

公益財団法人広島県体育協会を通じ、文部科学大臣メッセージ、公益財団法人日本オリンピック委員会と公益財団法人日本体育協会から不祥事防止の案内（通知）が届いております。

広島県体操協会といたしましても、パワーハラスメントによる暴行（身体的苦痛）暴言（精神的な苦痛）や無視など無言の圧力、セクシャルハラスメント（選手を不愉快にさせる性的な行為や言動）は決して許せるものでなく、またこのようなことは絶対に起こしてはならないと再認識し、早急に次の取り組みを開始したいと考えております。

- 問題等の提起や相談できる環境等を整える。（選手・指導者・保護者等への定期的なアンケートの実施、選手・指導者・保護者等による意見交換会を実施する等）
- 指導者を対象とした研修会へ積極的に参加する仕組みをつくる。（指導者の資質向上、充実、養成のため）
- 指導者間の情報交換会等を適宜行う。（お互いに評価し合うことで指導技術の向上につなげる）
- 相談窓口を開設する。（「パワハラ、セクハラ対策」担当役員の人選、配置）

スポーツの指導は、対象者の能力、年齢、性別、性格や考え方、保護者の考え方の違いなど、様々であることを認識し、スポーツに取り組む権利を指導者が奪うことのないよう、推進していかねばなりません。

ここに広島県体操協会傘下の(財)日本体操協会登録選手の所属する加盟団体、中学校、高等学校、その他の民間クラブ、さらに個人加盟会員及び審判員、役員各位に案内（通知）させていただきますので周知徹底をお願いいたします。

本協会においても、会員全員がこのような行為を厳粛に受け止め、正しく明るいスポーツ競技団体として、正しい指導体制の確立をお願い申し上げます。

添付：6件

- ・スポーツ指導における暴力根絶へ向けて～文部科学大臣メッセージ～
- ・指導者としての相応しい行動の指導徹底について — 公益財団法人日本オリンピック委員会
- ・スポーツ指導における暴力根絶への対応について — 公益財団法人日本体育協会
- ・公益財団法人日本体育協会 役・職員倫理規定
- ・公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン
- ・公益財団法人広島県体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン

※ なお、本文及び上記の添付文書は、インターネット上、広島県体操協会（検索）ホームページに掲載しております。

広島県体操協会
理事長 田坂利明
電話番号 0848-37-8096 FAX 0848-37-8097
Eメール gym8096@mx4.tiki.ne.jp
URLAD http://www.asakita.jp/kentaisou